

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1
和弘食品株式会社
代表取締役社長 和 山 明 弘

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月25日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年3月28日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第47期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス<http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、好調な新興国、資源国経済の伸びやエコカー補助金、家電のエコポイント制度など政府による景気刺激策によって輸出関連業界を主体として収益が改善し、景気は、ゆるやかな回復が続きました。しかしながら、厳しい雇用・所得環境から個人消費は盛り上がりには欠けた状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、夏の猛暑効果により、コンビニエンスストアや量販店などで夏物商品の販売が伸びたものの、引き続き厳しい所得環境などに対応した中食・外食・小売企業では、低価格競争による販売価格の下落が収まらず、デフレ状態が続きました。また、原油や食糧資源相場が上昇し、コストの販売価格への転嫁が困難な食品メーカーにとっては、厳しい環境が続きました。

こうした状況のもと、当社では、生産部門で人材育成と生産性・品質向上を目的とするプロジェクト活動を北海道、関東の両主力工場で開催して、製造原価低減の効果を上げ、一方では、業務用製品の生産性向上と生産能力増強に向け、関東工場に最新鋭の充填設備を導入いたしました。また、生産部門と営業部門の連携による受注対応の改善によるコスト削減に加え、生産部門と商品開発部門が連携を強め、商品設計の段階から生産性と品質両面の向上を図る取り組みを強化した他、原材料などの仕入れの見直しと、全社的な諸経費の節減により、筋肉質の企業体質を目指してまいりました。

営業部門では、食品メーカー、外食・中食企業、コンビニエンスストアなどに向けた業務用製品などの拡販に注力し、引き続き、当社独自の生産設備を活用した本物志向の高付加価値差別化商品の開発に取り組み、各種展示会などにも積極的に参加し、新規得意先の開拓や既存得意先への提案に努めて

まいりました。しかし、こうした営業活動や猛暑効果による売上増は、春先の天候不順による夏物商品の出遅れや、前年に実績のあったスポット的商品などによる売上の減少を取り戻すまでには至りませんでした。

こうした取り組みの結果、当事業年度の売上高は、5,457百万円(前事業年度比1.5%減)となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては、お客様の商品企画の終了などによって2,951百万円(前事業年度比6.9%減)となり、「業務用」につきましては、外食向けのラーメンスープなどが伸び1,997百万円(前事業年度比6.3%増)となり、「天然エキス」につきましても、畜肉・水産系ともに伸び304百万円(前事業年度比23.5%増)となり、「商品等」につきましては、減少傾向で204百万円(前事業年度比17.0%減)となりました。

一方、利益につきましては、製造原価低減活動に注力するとともに全社的に諸経費の削減にも努め、営業利益255百万円(前事業年度比23.3%増)、経常利益269百万円(前事業年度比18.8%増)、当期純利益148百万円(前事業年度比25.1%増)となりました。

#### 部門別売上高

| 区 分   |           | 売 上 高    | 対 前 期 増 減 率 |
|-------|-----------|----------|-------------|
| 製 品   | 別 添 用     | 2,951百万円 | △6.9%       |
|       | 業 務 用     | 1,997    | 6.3         |
|       | 天 然 エ キ ス | 304      | 23.5        |
|       | 計         | 5,253    | △0.8        |
| 商 品 等 |           | 204      | △17.0       |
| 合 計   |           | 5,457    | △1.5        |

(注) 製品とは自社製造商品、商品等とは仕入商品等として区分しております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は119百万円ですが、特記すべき設備はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 44 期<br>平成19年12月期 | 第 45 期<br>平成20年12月期 | 第 46 期<br>平成21年12月期 | 第 47 期<br>(当事業年度)<br>平成22年12月期 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 5,419               | 5,571               | 5,542               | 5,457                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 203                 | 135                 | 226                 | 269                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 119                 | 56                  | 118                 | 148                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14.33               | 6.77                | 14.34               | 18.16                          |
| 総 資 産(百万円)     | 5,229               | 5,235               | 5,205               | 5,348                          |
| 純 資 産(百万円)     | 3,753               | 3,755               | 3,822               | 3,904                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 452.39              | 452.54              | 460.68              | 476.76                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

わが国では、これまで雇用を支えてきた自動車や電機業界など輸出を主体としてきた大手製造業が中長期的な国内市場の縮小やマーケットのグローバル化を見据えて、海外での生産比率を急速に高めております。さらに、従来、内需型と思われてきた食品業界や小売業界などでも海外への進出、投資などが増加してまいりました。そのため、国内の雇用・所得環境は、厳しい状況が継続し、個人消費、設備投資とも振るわず、消費者の低価格志向や長引くデフレが収まる気配はありません。

そうした状況のもと、わが国の食品業界の置かれた環境は、ますます厳しくなっており、今後、数年で団塊世代の高齢化が一気に進行し、食品の需要は、量的にさらなる減少が予想されます。また、団塊ジュニア世代に第3次ベビーブームが起こらなかったことなどから、少子高齢化・人口減少に拍車が掛かり、食欲旺盛な若年層人口は、急速に減少していくと思われ

ます。国内の食品マーケットは、ますます縮小スピードが速まっていくこと  
になります。

そうしたなか、新興国の経済成長や人口増加、米国などの金融緩和による  
投機資金の流入により、原油相場や食糧資源価格が高騰しており、今後、当  
社の光熱費や原材料価格も上昇が見込まれ、デフレが継続して販売価格への  
コスト転嫁が困難な状況にあって、平成20年度のように川上インフレ、川下  
デフレの板挟みとなり、利益の確保が困難となる可能性が高まっております。

こうした状況に対して、当社は、決算期を12月期から3月期へ変更する経過  
期間にあたる第48期（平成23年1月1日～平成23年3月31日）を準備期間として、  
第49期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）を初年度とする3ヵ年の中期経  
営計画「NEXT50」を策定し、あらためて会社の目指すべき方向性を明確化し、  
以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

- ①当社の特長としてきた少量多品種短納期生産に磨きを掛け、お客様満足度  
のさらなる向上を図ると同時に、品質・コストの両面で競争力を強化して  
まいります。
- ②内製化している豚・鶏・コンブ・ホタテなどの「天然エキス」「ブイヨン」  
「だし」などの高付加価値化を進めてまいります。
- ③従来、比較的手薄であった中食・外食向けなどの業務用調味料マーケット  
に積極的な展開を図ってまいります。
- ④新しい事業分野として、インターネットを利用した通信販売や海外マーケ  
ットへの積極的な取り組みにチャレンジしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜ります  
ようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等を主に製造販売しており、その大半をお客様ブランド名により全国に供給しております。

これらの当社製品は、北海道の恵まれた天然資源を素材として自社工場でエキス化し、それを各種製品の原料として使用することにより、当社独自の多種多様な「味」を創り、加工食品業界、外食産業、コンビニエンスストア業界等に向けて販売しております。

なお、取扱品目は次のとおりであります。

| 区 分       | 主 要 品 目                       |
|-----------|-------------------------------|
| 別 添 用     | 各種調味料・スープ・たれ類                 |
| 業 務 用     | 各種調味料・スープ・たれ類                 |
| 天 然 エ キ ス | エキス、ブイヨン等（昆布・ホタテ・カニ・ポーク・チキン等） |
| 商 品 等     | メンマ、チャーシュー、かき揚げ等              |

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年12月31日現在）

| 名 称           | 所 在 地                         |
|---------------|-------------------------------|
| 本 社           | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 札 幌 支 店       | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 東 京 支 店       | 神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目3番地          |
| 東 北 支 店       | 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目16番地3           |
| 大 阪 支 店       | 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目8番21号 オルグ上町2階 |
| 関 東 工 場       | 茨城県坂東市幸田1282番地1               |
| 北 海 道 工 場     | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1             |
| 北 海 道 第 二 工 場 | 北海道紋別郡湧別町北兵村3区529番地11         |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|------|-----------|---------|---------|
| 143名 | 1名減       | 40歳 8カ月 | 15年 0カ月 |

(注) 上記使用人のほかに嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人数は87名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,493,193株
- (3) 株主数 2,534名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------|---------|---------|
| 和 山 明 弘                   | 1,654   | 20.22   |
| 日清オイリオグループ株式会社            | 1,600   | 19.55   |
| 和 山 け い 子                 | 610     | 7.45    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 190     | 2.32    |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行         | 142     | 1.73    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100     | 1.22    |
| 中 川 な を 子                 | 80      | 0.97    |
| 和 弘 食 品 社 員 持 株 会         | 63      | 0.77    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 50      | 0.61    |
| 船 橋 富 吉                   | 45      | 0.55    |

(注) 持株比率は自己株式（1,303,322株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|----------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役社長  | 和山明弘  |                               |
| 専務取締役    | 三上八州男 | 営業本部長兼営業企画部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌 |
| 取締役      | 後藤政弘  | 商品部長兼品質保証部担当                  |
| 取締役      | 市川敏裕  | 管理本部担当兼生産本部担当                 |
| 取締役      | 中島康二  | 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長             |
| 常勤監査役    | 清水裕雄  |                               |
| 監査役      | 北市久淑  | 北市公認会計士事務所代表、北海道中央バス株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 森本清   | 森本清税理士事務所代表                   |

- (注) 1. 監査役北市久淑氏、森本清氏は、社外監査役であります。
2. 北市久淑氏は、公認会計士として会計、財務の専門的な知見を有しております。
3. 森本清氏は、税理士として税務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
4. 当社は、監査役北市久淑氏及び監査役森本清氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 社外役員に関する事項（平成22年12月31日現在）

###### ① 他の法人等の重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名   | 兼職先法人等名     | 兼職の内容 | 関係          |
|-------|------|-------------|-------|-------------|
| 社外監査役 | 北市久淑 | 北市公認会計士事務所  | 代表    | 取引関係はありません。 |
|       |      | 北海道中央バス株式会社 | 社外監査役 | 取引関係はありません。 |
|       | 森本清  | 森本清税理士事務所   | 代表    | 取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名        | 取締役会（7回開催） |        | 監査役会（6回開催） |        |
|------------|------------|--------|------------|--------|
|            | 出席回数（回）    | 出席率（%） | 出席回数（回）    | 出席率（%） |
| 監査役北 市 久 淑 | 6          | 85.7   | 6          | 100.0  |
| 監査役森 本 清   | 6          | 85.7   | 6          | 100.0  |

・上記以外に会社法第370条に定める書面決議を2回行っております。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役北市久淑氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人員数（名） | 報 酬 等 の<br>総 額（千円） | 摘 要                |
|-------|--------|--------------------|--------------------|
| 取 締 役 | 4      | 46,417             | -                  |
| 監 査 役 | 3      | 7,350              | （うち社外監査役2名2,400千円） |
| 合 計   | 7      | 53,767             |                    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は20,000千円以内と決議されております。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役5名、監査役3名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、関連会社から報酬を受給している無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
4. 上記のほか、平成22年3月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、平成21年6月25日付をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は6,184千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支払額（千円） |
|---------------------------------|---------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000  |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法ならびにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成21年2月17日開催の取締役会において下記のとおり改訂の決議をいたしました。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、役員・社員行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口、内部告発窓口（ワコウホットライン）を設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告する。
- ④ コンプライアンス推進委員会及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑤ コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は、定期的に会合をもち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス推進委員会にその結果を報告する。

- ⑥ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役会に具体的な処分を答申する。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

なお、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応等に関しては、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- ① 監査役会と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は、次に定める事項を報告することとする。
- イ. 経営会議で決定された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令、定款違反
  - ヘ. ワコウホットラインの通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は、前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

**(7) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査法人とも定期的に意見交換を実施する。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,108,583</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,237,469</b> |
| 現金及び預金          | 1,460,275        | 支払手形            | 3,630            |
| 受取手形            | 153,188          | 買掛金             | 797,944          |
| 売掛金             | 994,080          | リース債務           | 21,565           |
| 商品及び製品          | 236,581          | 未払金             | 214,325          |
| 仕掛品             | 9,713            | 未払法人税等          | 96,873           |
| 原材料及び貯蔵品        | 197,601          | 未払消費税等          | 15,740           |
| 前払費用            | 12,292           | 未払費用            | 8,767            |
| 繰延税金資産          | 46,032           | 預り金             | 13,397           |
| その他             | 3,891            | 賞与引当            | 65,000           |
| 貸倒引当金           | △5,073           | その他             | 224              |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,239,759</b> | <b>固定負債</b>     | <b>206,270</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,969,710</b> | リース債務           | 94,049           |
| 建物              | 871,886          | 役員退職慰労引当金       | 111,160          |
| 構築物             | 61,234           | その他             | 1,060            |
| 機械及び装置          | 302,888          | <b>負債合計</b>     | <b>1,443,739</b> |
| 車両運搬具           | 1,244            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 42,295           | <b>株主資本</b>     | <b>3,896,316</b> |
| 土地              | 581,179          | 資本金             | 1,413,796        |
| リース資産           | 108,981          | 資本剰余金           | 1,376,644        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,730</b>     | 資本準備金           | 1,376,542        |
| ソフトウェア          | 7,469            | その他資本剰余金        | 101              |
| その他             | 1,260            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,337,968</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>261,318</b>   | 利益準備金           | 103,300          |
| 投資有価証券          | 92,940           | その他利益剰余金        | 1,234,668        |
| 出資              | 1,010            | 別途積立金           | 259,000          |
| 破産更生債権等         | 3,429            | 繰越利益剰余金         | 975,668          |
| 長期前払費用          | 29,264           | <b>自己株式</b>     | <b>△232,092</b>  |
| 繰延税金資産          | 7,673            | 評価・換算差額等        | 8,286            |
| 役員退職掛金          | 96,280           | その他有価証券評価差額金    | 8,286            |
| 敷金及び保証金         | 32,517           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,904,602</b> |
| その他             | 1,631            |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △3,429           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,348,342</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,348,342</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金      | 額         |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 5,457,902 |
| 売 上 原 価           |        | 4,135,716 |
| 売 上 総 利 益         |        | 1,322,186 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 1,066,592 |
| 営 業 利 益           |        | 255,593   |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,041  |           |
| 受 入 貸 貸 料         | 3,292  |           |
| 受 入 保 険 金         | 4,455  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益 | 7,256  | 18,045    |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 払 利 息           | 1,607  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用 | 2,320  | 3,927     |
| 経 常 利 益           |        | 269,712   |
| 特 別 利 益           |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 3      |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益   | 524    | 528       |
| 特 別 損 失           |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 17,887 | 17,887    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 252,353   |
| 法人税、住民税及び事業税      |        | 96,781    |
| 法 人 税 等 調 整 額     |        | 6,703     |
| 当 期 純 利 益         |        | 148,868   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から)  
(平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |               |           |                  |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|------------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自己株式      | 株 主 本 計<br>資 合 計 |           |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |           |                  |           |
|                         |           |           |                 |               | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |           |                  |           |
| 平成21年12月31日残高           | 1,413,796 | 1,376,542 | 101             | 1,376,644     | 103,300   | 259,000         | 868,284       | 1,230,584 | △209,622         | 3,811,402 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |               |           |                 |               |           |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                 |               |           |                 | △41,484       | △41,484   |                  | △41,484   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                 |               |           |                 | 148,868       | 148,868   |                  | 148,868   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                 |               |           |                 |               |           | △22,470          | △22,470   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |               |           |                 |               |           |                  |           |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -               | -             | -         | -               | 107,384       | 107,384   | △22,470          | 84,914    |
| 平成22年12月31日残高           | 1,413,796 | 1,376,542 | 101             | 1,376,644     | 103,300   | 259,000         | 975,668       | 1,337,968 | △232,092         | 3,896,316 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年12月31日残高           | 10,760                  | 10,760              | 3,822,163 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                     | △41,484   |
| 当 期 純 利 益               |                         |                     | 148,868   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                         |                     | △22,470   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,474                  | △2,474              | △2,474    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,474                  | △2,474              | 82,439    |
| 平成22年12月31日残高           | 8,286                   | 8,286               | 3,904,602 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
- ・商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数  
建 物 8～38年  
機械及び装置 5～13年
- ② 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 投資その他の資産 定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

平成20年4月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 498,131千円   |
| 構築物 | 5,145千円     |
| 土地  | 551,871千円   |
| 計   | 1,055,148千円 |

上記物件には、根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はございません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,498,969千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び  
金銭債務

|     |          |
|-----|----------|
| 売掛金 | 7,968千円  |
| 買掛金 | 10,154千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 34,071千円 |
| 仕入高        | 32,644千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 16,118千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 9,493           | —               | —               | 9,493           |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,196           | 107             | —               | 1,303           |

(注) 自己株式の増加は、株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成22年3月26日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 41,484千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 5円          |
| ・基準日       | 平成21年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成22年 3月29日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年3月28日開催予定の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 40,949千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 5円          |
| ・基準日       | 平成22年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成23年 3月29日 |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (1) 流動資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 9,012千円  |
| 賞与引当金    | 26,325千円 |
| その他      | 10,695千円 |
| 繰延税金資産合計 | 46,032千円 |

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

(繰延税金資産)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 役員退職慰労引当金   | 45,020千円  |
| 投資有価証券評価損   | 6,276千円   |
| ゴルフ会員権評価損   | 7,391千円   |
| その他         | 13,235千円  |
| <hr/>       |           |
| 繰延税金資産小計    | 71,923千円  |
| 評価性引当額      | △46,870千円 |
| 繰延税金資産合計    | 25,052千円  |
| 繰延税金負債との相殺額 | △17,379千円 |
| 繰延税金資産の純額   | 7,673千円   |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 5,640千円   |
| 前払費用（年金掛金）   | 11,739千円  |
| <hr/>        |           |
| 繰延税金負債合計     | 17,379千円  |
| 繰延税金資産との相殺額  | △17,379千円 |
| 繰延税金負債の純額    | －千円       |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、工具、器具及び備品については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-----------|-----------|------------|----------|
| 機械及び装置    | 338,844千円 | 285,925千円  | 52,919千円 |
| 工具、器具及び備品 | 23,800千円  | 12,926千円   | 10,873千円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|       |          |
|-------|----------|
| 1年内   | 35,292千円 |
| 1年超   | 31,627千円 |
| <hr/> |          |
| 合計    | 66,919千円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆んどが4ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格に基づく価格によっております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,460,275        | 1,460,275   | —           |
| (2) 受取手形   | 153,188          | 153,188     | —           |
| (3) 売掛金    | 994,080          | 994,080     | —           |
| (4) 投資有価証券 | 78,320           | 78,320      | —           |
| 資産計        | 2,685,864        | 2,685,864   | —           |
| (1) 買掛金    | 797,944          | 797,944     | —           |
| (2) 未払金    | 214,325          | 214,325     | —           |
| 負債計        | 1,012,270        | 1,012,270   | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 14,620       |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

##### (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,460,275    | —               |
| (2) 受取手形   | 153,188      | —               |
| (3) 売掛金    | 994,080      | —               |
| 合計         | 2,607,544    | —               |

#### (追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 476円76銭  
1株当たり当期純利益 18円16銭 (期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。)



9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

和 弘 食 品 株 式 会 社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 道 博 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討を行いました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月15日

和 弘 食 品 株 式 会 社 監 査 役 会

監査役(常勤) 清 水 裕 雄 ㊞

監 査 役 北 市 久 淑 ㊞

監 査 役 森 本 清 ㊞

(注) 監査役北市久淑、森本清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、業績動向及び財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。この方針に基づき、第47期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、40,949,355円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の事業年度の末日は、毎年12月31日としておりましたが、12月に売上が集中することによる業務負荷の軽減のため、また、経営計画の策定や業績管理など、経営全般にわたって効率化を図ることを目的として、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更すべく、現行定款第13条、第14条、第42条、第43条及び第44条の変更を行うものであります。また、第48期事業年度を平成23年1月1日より平成23年3月31日までといたしたく、附則の新設を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                          | 変更案                                                           |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 【第1条】～【第12条】(条文省略)                                            | 【第1条】～【第12条】(現行どおり)                                           |
| (招集時期)                                                        | (招集時期)                                                        |
| 【第13条】当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3</u> 月に招集し、臨時株主総会は必要のあるときに随時これを招集する。 | 【第13条】当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6</u> 月に招集し、臨時株主総会は必要のあるときに随時これを招集する。 |
| (定時株主総会の基準日)                                                  | (定時株主総会の基準日)                                                  |
| 【第14条】当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。               | 【第14条】当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。                |
| 【第15条】～【第41条】(条文省略)                                           | 【第15条】～【第41条】(現行どおり)                                          |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(事業年度)<br/> <b>【第42条】</b> 当会社の事業年度は、毎年1月1日から<u>12</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)<br/> <b>【第43条】</b> 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>(中間配当)<br/> <b>【第44条】</b> 当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p><b>【第45条】</b> (条文省略)<br/> (新 設)</p> | <p>(事業年度)<br/> <b>【第42条】</b> 当会社の事業年度は、毎年4月1日から<u>翌年3</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)<br/> <b>【第43条】</b> 当会社の剰余金の期末配当の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>(中間配当)<br/> <b>【第44条】</b> 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p><b>【第45条】</b> (現行どおり)<br/> <u>附則</u><br/> <u>第42条(事業年度)の規定にかかわらず、平成23年1月1日から始まる第48期事業年度は、同年3月31日までの3ヶ月間とする。</u><br/> <u>本附則は、第48期事業年度経過後、これを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 和山明弘<br>(昭和32年 6月28日生) | 昭和56年 9月 当社入社<br>昭和60年 4月 当社取締役<br>昭和62年 4月 当社取締役生産本部長<br>昭和63年11月 当社常務取締役生産本部長<br>平成 3年 3月 当社代表取締役副社長兼開発本部長<br>平成 4年 4月 当社代表取締役副社長<br>平成 8年11月 当社代表取締役社長 (現任)                  | 1,654,000株 |
| 2     | 後藤政弘<br>(昭和31年 6月30日生) | 昭和55年 4月 当社入社<br>平成 3年 4月 当社東京支店長<br>平成 5年 9月 当社開発部長<br>平成15年 1月 当社商品部長兼品質保証部長<br>平成15年 3月 当社取締役商品部長兼品質保証部長<br>平成20年12月 当社取締役商品部長兼品質保証部担当 (現任)                                  | 9,000株     |
| 3     | 市川敏裕<br>(昭和32年 1月26日生) | 昭和61年 7月 当社入社<br>平成 4年 4月 当社関東工場次長<br>平成11年 9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長<br>平成15年 3月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長<br>平成17年 5月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼生産本部長<br>平成22年3月 当社取締役管理本部長兼生産本部長 (現任) | 15,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 中島 康二<br>(昭和27年 1月22日生)      | 昭和49年 4月 日清製油(株)(現日清オイリオグループ(株))入社<br>平成16年 7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長<br>平成19年 6月 日清サイエンス(株)代表取締役<br>平成21年 4月 日清オイリオグループ(株)理事 ヘルシーフーズ事業部長補佐<br>平成21年11月 出向 当社顧問<br>平成22年3月 出向 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長(現任) | 3,000株     |
| 5     | 城畑 孝康<br>(昭和34年 1月14日生)<br>※ | 昭和61年 1月 当社入社<br>平成17年 6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チームリーダー<br>平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生産技術課長兼生産技術改善促進チームリーダー<br>平成21年 3月 当社生産本部長兼北海道工場長(現任)                                                                  | 6,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任取締役候補者であります。



#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます三上八州男氏に対し、その在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                        |
|-------|-------------------------------------------|
| 三上八州男 | 平成12年3月 当社取締役<br>平成13年3月 当社専務取締役<br>現在に至る |

以上

メ モ

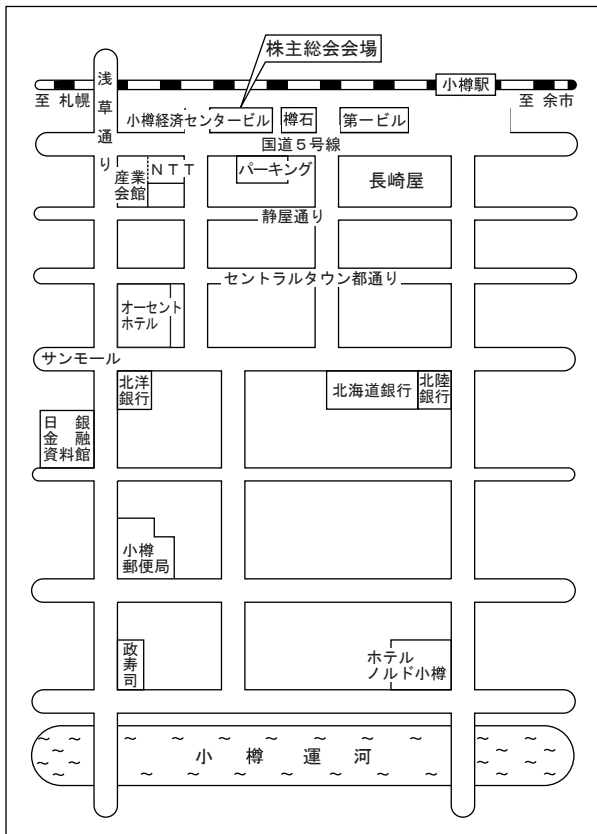
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号  
小樽経済センタービル7階 大ホール  
電話 0134-22-1177  
交通機関 JR小樽駅より徒歩3分



(駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)